

アウトバウンド・プロジェクトの支援

- 経済産業省では、医療機器・サービスの国際展開を推進するため、各省と連携しながら、日本の医療機関・医療機器メーカー等による事業性調査（FS調査）や実証調査の実施を支援。
- これまで、
 - ①我が国の医療機関が運営する現地医療機関（日本式医療拠点）の設立や、
 - ②人材育成や制度整備とパッケージ化した医療機器・サービスの効果的な海外展開に向けたプロジェクト等を支援。

経済産業省が支援したプロジェクト（一例）

カンボジア救命救急センター設立事業 （日本式医療拠点の設立）

- ◆北原国際病院（東京都八王子市）が、カンボジア・プノンペンに建設予定の**日本式救命救急センター**。同センター開業後、段階的に高機能病院や人材育成施設も整備予定。
- ◆病床数40床、脳神経外科や整形外科等を診療科とする医療機関。2014年12月に着工、**2016年2月頃に開業予定**。
※日揮、産業革新機構が出資。
- ◆従来、カンボジア国内で治療を受けることが出来なかった人々（特に交通事故等による負傷者）に対して高度治療を提供。



インドネシア日本式内視鏡医療センター設立事業 （人材育成・制度整備とパッケージ化した展開）

- ◆日本消化器内視鏡学会と**オリンパス**が、インドネシアの国立チプト病院（ジャカルタ）に**日本式内視鏡医療センターを開設（2014年9月）**。
- ◆同センターでインドネシア人医師への実技指導を実施。また、**研修を修了した医師を、インドネシア消化器内視鏡学会が、最新の内視鏡医療に関する技能を習得した医師として認定する制度**を創設
- ◆現地での日本製内視鏡を用いたトレーニングを通じ、日本式内視鏡医療を普及・拡大させ、インドネシアで不足している内視鏡医の育成と日本製内視鏡の販路拡大を図る。



主なプロジェクト例

○経済産業省が実施中のアウトバウンド実証事業では、**新たなビジネスモデルに基づくプロジェクト**を組成。

- ①**「病院まるごと輸出」モデルの多様化**：事業・投資リスクの適切な分担を図るプロジェクトモデルの構築
- ②**医療人材育成等を通じた販路開拓**：ティーチングホスピタル等にトレーニングセンターを設立

ロシア循環器病画像診断トレーニングセンター

平成27年9月設立

モスクワ第一医科大学とモスクワ循環器センターが、東芝メディカルシステムズ等の協力を得て、循環器病画像診断トレーニングセンターを設立。

実現

検討中

：「病院まるごと輸出」案件

実現

検討中

：「医療人材育成」等案件

カザフスタン高度診断センター

平成28年内設立予定

MEJ等の協力により、高度診断センター（人間ドック）を設立。

ウラジオストク画像診断センター

平成25年5月開業

北斗病院が、脳ドック・心臓ドックを含む総合検診センターをウラジオストクに設立。日本側が64%、ロシア側が36%出資した現地法人がセンターを運営。

中国リハビリテーションセンター

平成27年3月開業

相澤病院が現地法人を設立し、北京天壇普華医院との業務提携により日本式サービスや機器を導入したリハビリテーションセンターを開業

カンボジア救急救命医療センター

平成26年12月着工

北原国際病院が、脳神経外科等を診療科とする、救急救命センターを備えた日本式総合病院をプノンペンに建設予定（日本側100%出資）

インドネシア内視鏡トレーニングセンター

平成26年9月設立

インドネシア消化器内視鏡学会と国立チプト病院（ジャカルタ）が、日本消化器内視鏡学会とオリンパス等の協力を得て、チプト病院内に日本式内視鏡医療トレーニングセンターを設立。

ブラジル大腸がん検診トレーニングセンター

平成27年1月設立

現地有力病院（フガスト病院、デバセ病院）が、東京医科歯科大学と富士フィルム等の協力を得て、日本式大腸がん検診システムのトレーニングセンターを設立。

バングラデシュ日本式総合病院

グリーンホスピタルサプライ等を中心に検討中。

ミャンマー乳がん検診センター

平成27年2月設立

メディヴァと富士フィルムが、国立セントラル・ウーマン・ホスピタル（マンダレー）内に、乳がん検診センターを設立。

ベトナム内視鏡トレーニングセンター

平成26年7月設立

ベトナム保健省直轄のバクマイ病院（ハノイ）が、名古屋大学と富士フィルム等の協力を得て、バクマイ病院内に日本式内視鏡医療トレーニングセンターを設立。

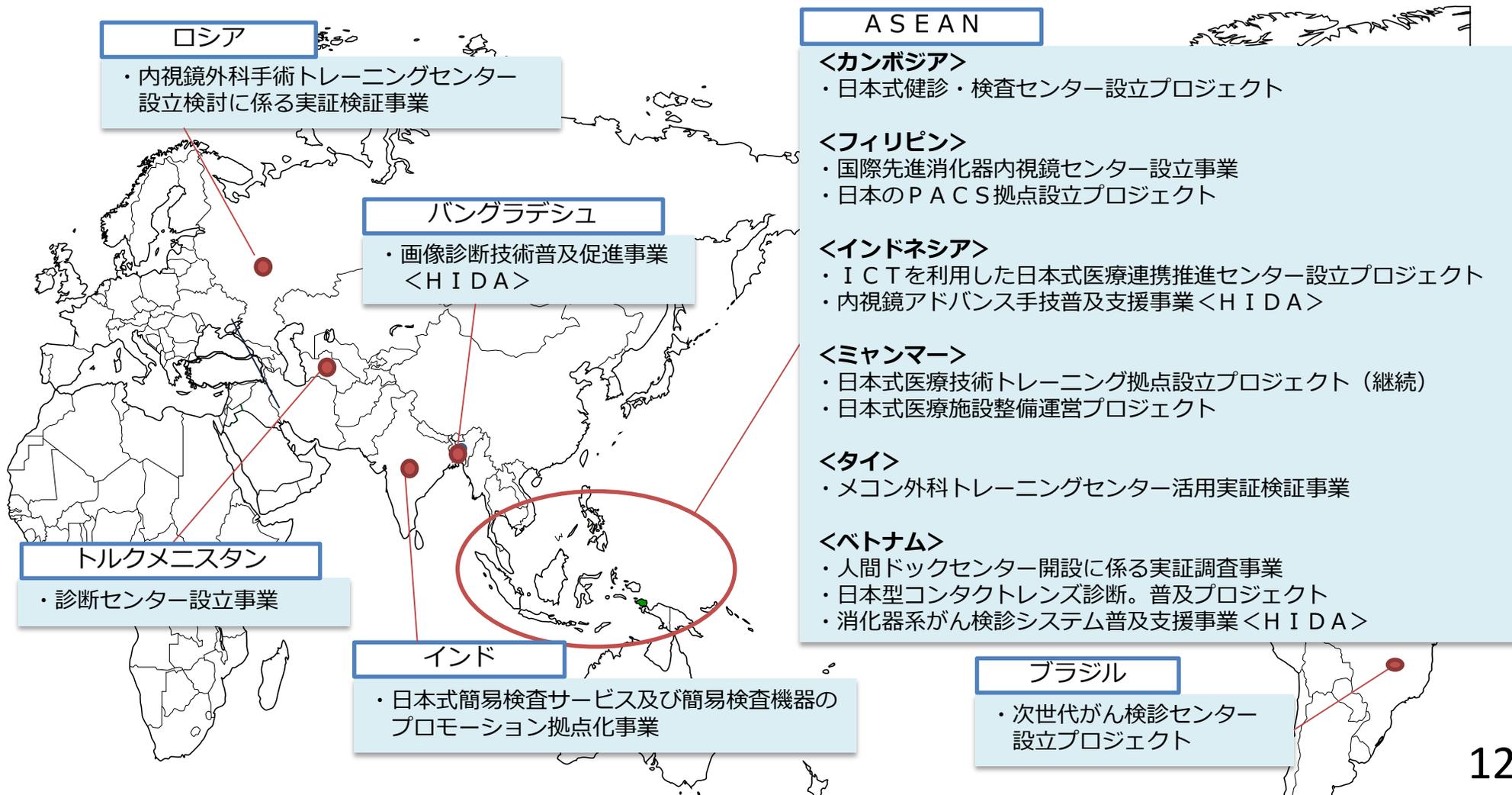
インドネシア日本式クリニック

平成26年7月開業

医療法人偕行会が、一般内科や糖尿病内科等を診療科とする日本式クリニックをジャカルタに設立（日本側67%出資）。

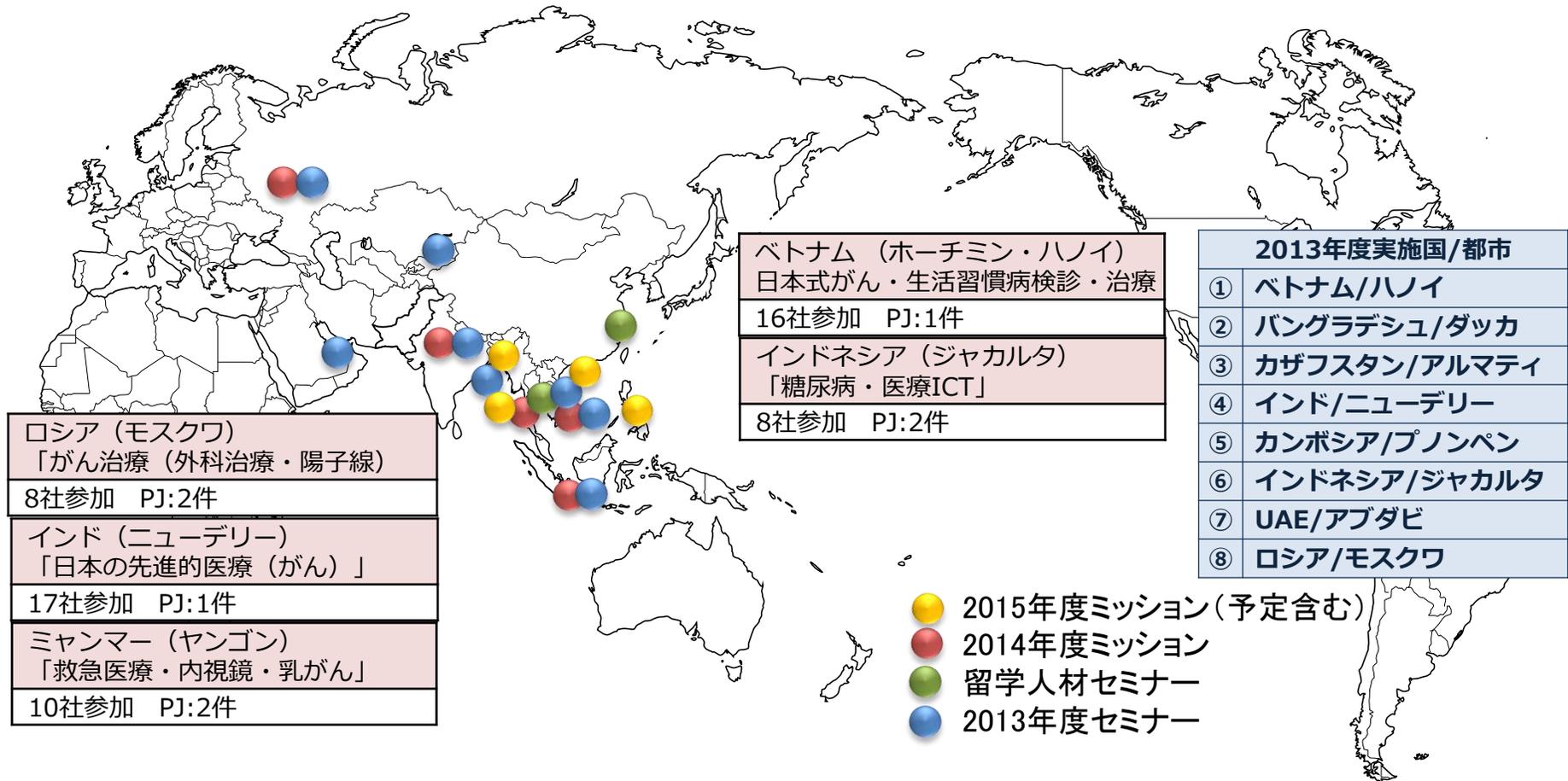
平成27年度の支援案件

- 実証調査事業（平成27年度医療技術・サービス拠点化促進事業）として、**ASEANを中心に10カ国で12件実施**。うち、平成26年度からの継続1件、新規11件。
- また、海外産業人材育成協会（HIDA）を活用した人材育成事業（平成27年度貿易投資促進事業（制度・事業環境整備））として、3カ国で3件の人材育成事業を実施。



MEJ 官民ミッションの派遣

- 医療機器メーカーや医療関係者から成る **MEJ ミッションを11カ国に派遣**し、日本式医療の認知度向上や、現地政府・医療関係者等とのネットワーク構築、具体的なプロジェクトの組成を図ってきた。
- **今年度はベトナム、ミャンマー、フィリピン、バングラデシュの4カ国**で実施予定。



MEJ ミッションの派遣 (フィリピン・2015年10月)

医療セミナーの様子



De Los Santos Medical Center



St.Luke's 先進消化器内視鏡センター



※このほか、

フィリピン保健省 (DOH) との意見交換、
フィリピン大学付属病院 (PGH) 等の訪問



健康長寿広報展 in ミャンマー

<開催概要>

- 【日時】2015年3月21日(土)～23日(月)
- 【場所】ミャンマー・ヤンゴン市 タマドホール
- 【目的】アジア等に比して競争力ある「健康長寿」を切り口とした様々なビジネスを紹介するイベントを実施し、ミャンマーにおける「健康長寿」に関するビジネスのデファクトスタンダードや日本企業のビジネス基盤を確立する。

【選定理由】北東・東南アジアで平均寿命が最も短く(65歳)、「Myanmar Health Vision 2030」という長期(30年)の健康開発計画が策定されているミャンマーを対象に選定。同国は日本型のシステム導入(郵便、通関等)に前向きであることも合わせて考慮した。

【対象産業】健康食品、健康測定・健康診断システム・健康器具、ドラッグストア、スポーツ、介護、生活雑貨、美容等

<開催結果>

【イベント内容】

展示ブースに加え、会場中央にイベントステージを設置。日本の健康管理サービスに関する講演や、Jリーグクラブによるサッカー実演、介護予防体操や美容関係の実演などを行った。

参加企業数:85社

小間数 :124小間

来場者数 :5,765名

商談件数 :2,646件

成約件数 :925件

成約金額 :437,189ドル

(成約見込みを含む)

メディア掲載:25件

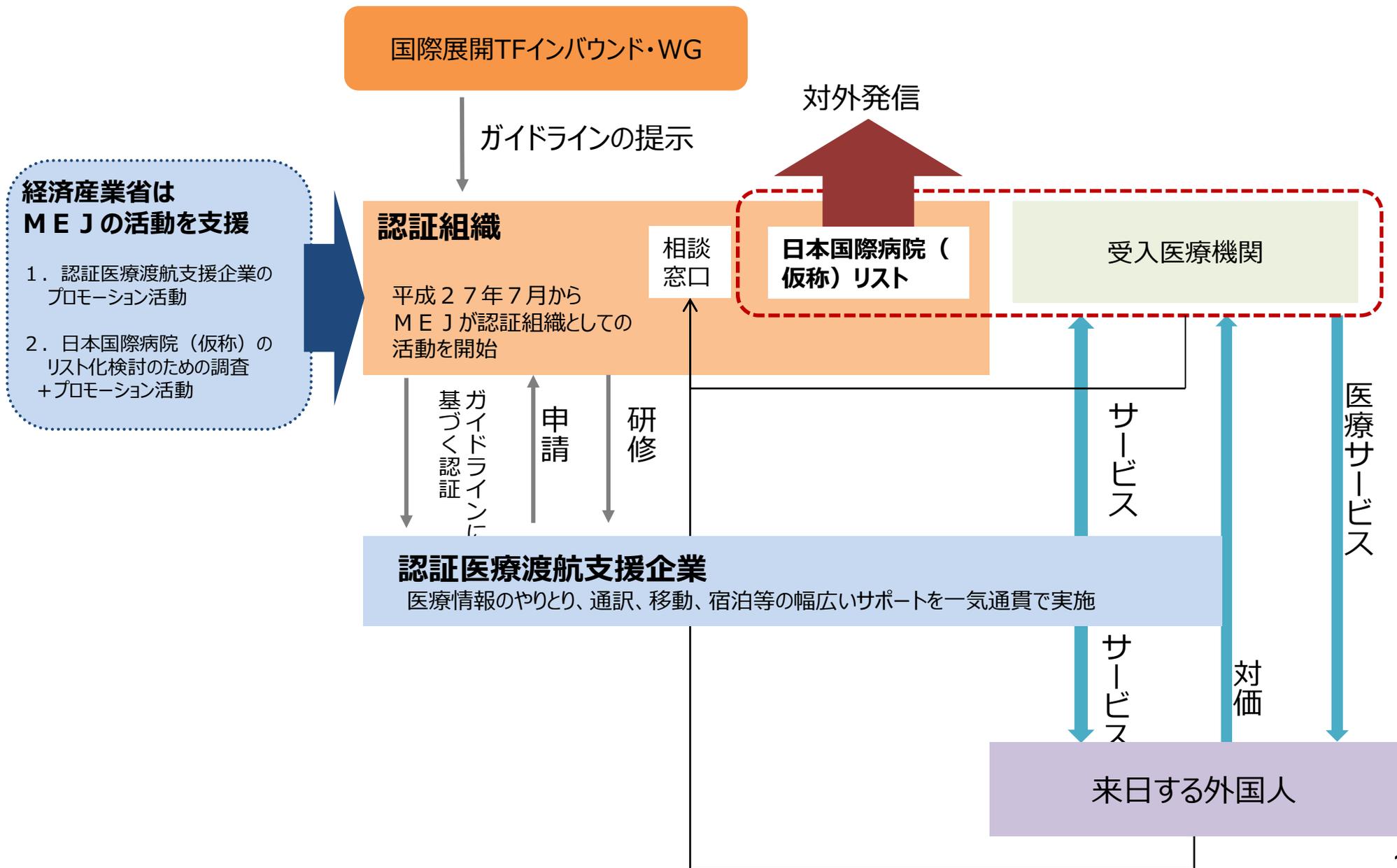
【出展企業の声】

- ・ テーマを絞った展示会だったため、今までで今までで一番反応が良かった。ミャンマーには大いに可能性を感じる。
- ・ まさにターゲット層が来場しており、テストマーケティングの場として効果大であった。
- ・ 多くの代理店候補が見つかった。



インバウンド

インバウンド推進に向けた取り組み



インバウンド推進に向けた経済産業省の取組

課題

取組内容（赤文字は今年度の取組）

外国人患者受入経験・ノウハウの不足

医療通訳講座の開設

東京外語大に委託し、外国語のテキスト（英・中・露語）を作成し、医療通訳講座を開設。現在は自主事業として実施。

「病院のための外国人患者の受入参考書」の作成と配布

外国人患者受入に必要な業務体制、リスク対策、価格設定等について説明した参考書を作成し、冊子及び経産省ホームページ掲載により配布。

外国人患者受入における事例紹介セミナーの実施

外国人患者の受入れを先駆的に行っている医療機関の医師・スタッフをパネリストとして招聘し、取組事例やノウハウを紹介。

外国人患者受入の実証調査

国内医療機関において外国人患者の受入を行い、課題の抽出、対策と効果、事業収益性、受入業務に係わるコーディネート事業者との連携のあり方等の調査を実施。（今年度は3件実施中）

国内医療機関における外国人患者の受入実態調査

全国約9,500の医療機関に対してアンケートを送付し、受入の取組状況や課題を調査。一部、ヒアリング調査も実施。

受入に取り組む医療機関の裾野の拡大

医療機関の受入体制の強化

海外での認知度不足

ホームページ、カタログ、パンフレット、動画等を通じた海外への情報発信

Medical Excellence JAPANを通じて、日本の医療の特徴、医療機関、来日する際の治療スケジュール等を紹介。

海外イベントにおけるブース出展

海外の医療渡航関連の展示会にブースを展示し、日本の医療・サービスを紹介。

平成26年2月 中国（日本桜祭り in 上海）

平成26、27年9月 ロシア（モスクワMedshow）

平成26年12月 中国（広東ジャパンプランド）

平成27年12月 中国（China International Medical Tourism Fair）（出展予定）



日本の医療・サービスの認知度向上

医療滞在ビザの運用

- 政府は、日本での受診を目的とした外国人患者及び同伴者に対する医療滞在ビザ制度を平成23年に創設。
- 外国人患者等の身元保証を行う事業者（身元保証機関）を、経済産業省が審査・登録（27社）。 ※旅行会社は観光庁で登録。

	医療滞在ビザ	短期滞在ビザ
発給対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本において治療等を受けることを目的として訪日する外国人患者及び同伴者。 ● 登録された身元保証機関による身元保証を受けることが必要。 ● 高度医療から人間ドック、歯科治療等を含む幅広い分野が対象。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光、商用、知人・親族訪問等90日以内の滞在で報酬を得る活動をしない者。
滞在期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 最大6ヶ月。（外国人患者の病態等を踏まえて決定。） ● ただし滞在予定が90日を超える場合は入院が前提。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 最大90日。
数次ビザの有無	<ul style="list-style-type: none"> ● 数次ビザが可能。 ● 数次ビザを申請する場合は医師による治療予定表の提出が必要となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 商用目的・文化人の場合のみ可能。 ● 双方とも社会的地位が高い外国人に限定される。
有効期限	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要に応じ3年まで。（病状を踏まえて決定される。） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 3ヶ月。

ご静聴ありがとうございました。